令和3年度

補 正 予 算 参 考 資 料 《 主な事業の概要 》

一般会計補正予算(第12号)

令和3年 第4回定例会

【一般会計補正予算(第12号)】

連番	款	項	目	事業名	補正前額	補正額	}
1	3 民生費	児童福祉費	児童措置費	子育て世帯への臨時特別給 付金	1, 092, 885	1, 082, 744	2, 175, 629

(単位:千円)

	補正	額の財源内	訳		나 가 # 보 다 하	担当課
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	補正額の事業内容	
1, 082, 744					国の経済対策では、0歳から高校生相当までの子どもがいる世帯に対し、臨時特別給付金として、子ども一人あたり10万円相当を支給することとし、現金給付として子ども一人あたり5万円の支給と、子育てに係る商品やサービスに利用できる5万円相当のクーポンを基本とした支給をするよう示された。一方、国からクーポン支給に代えて、地方自治体の実情に応じて現金給付も可能との見解が示されたことから、本市は、対象者となる皆様に、迅速に支援が行きわたるよう、すべて現金給付(10万円給付)とし、これに係る追加費用を計上する。	保健福祉部(自 宅療養等支援プ ロジェクト担 当)